

## 調査報告書

- 1 とき：2013年11月7日～8日
- 2 行先：北九州市（買物支援・住宅リフォーム）・福岡市（政治倫理条例）
- 3 参加者：田口一登、山口清明、政務活動補助員（尾関）
- 4 主な内容

### 《2013年11月7日 北九州市買い物弱者支援について》

対応：北九州市保健福祉局総務部計画調整担当課長 岩佐健史

同 保健福祉局総務課計画係長 安藤卓雄

#### 調査結果の概要

#### ★ 高齢者の買い物環境の現状把握の調査

- (1) 買い物環境に関する校區別分析（地域カルテ）の作成（2013年6月時点）・・・市内の全小学校区を対象に、①高齢者人口 ②公共交通機関 ③生鮮品店舗 ④移動販売・宅配 ⑤その他地域活動（朝



↑隣接の小倉城天守展望室から見た市役所。右下三階建てが議会棟。

市など）、の状況を集約・分析し、地域の環境に基づく買い物困難度を4つの区分に分類

- (2) 買い物環境マップの作成（2013年1月時点）・・・歩いて買い物に行くことを前提に、①高齢者の人口分布と徒歩での行動範囲（半径500m）②生鮮食料品（肉、魚、野菜）取扱店舗（個人商店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア）の分布と高齢者が徒歩で通える範囲（半径500m）」を色付けし、地図上で重ね合わせて、地区ごとの買い物環境（困難度）をイメージ化。あわせて、バス停など公共交通機関にアクセスできるポイントを掲載。



↑議会会議室での市職員の説明。

- (3) 買い物支援の取り組みに関するヒアリング調査の実施（2012年10月～2013年4月）・・・現在、市内で行われている①買い物支援に関する地域活動（朝市など） ②小売業者等による移動販売 ③民間団体等による支援活動、について、現地視察と関係者への聞き取り調査を行った。（全18か所）

#### ★ 調査結果について

- ◇ 市内21校区で買い物が「やや困難」。
- ◇ 各区の地域包括支援センターが把握している範囲だけでも、地元のスー

パーや個人商店など、およそ100店舗が食料品の配達や移動販売を行っている。(インターネット販売、各種生協など、市内全域を対象とするサービスを除く。)

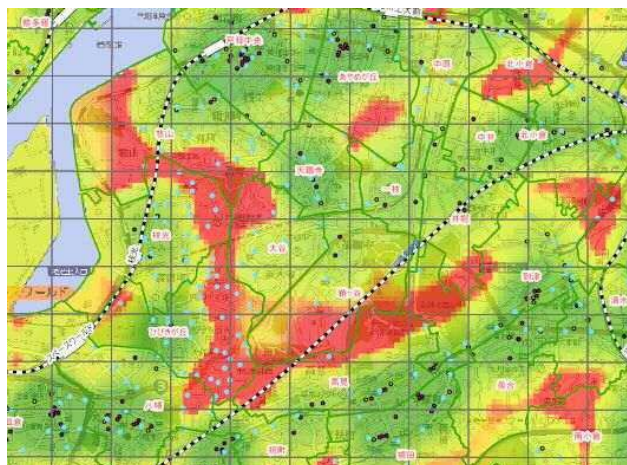
- ◇ 路線バスの利用、移動販売などを含めると、市内小学校区の85%では、概ね買い物的手段が確保できているが、より狭い範囲では買い物に困難を抱えている場所もある。
- ◇ 買い物環境マップでは、高齢者が徒歩で移動できる範囲内に、生鮮品を扱う店舗がない場所を、より細かく推定できた。
- ◇ これらの場所の中には、地区内および近隣にバス停のある場所も多く、公共交通機関の利用を含めると、買い物の困難な場所はより限定される。
- ◇ ヒアリング調査の結果、市内全域で(1)スーパーマーケットや、コンビニエンスストアによる「商品の配達」(2)各種生協、インターネット販売などの「買い物サービス」(3)小規模の個人商店などによる「食料品等の配達」など、多種多様なサービスが広がりつつある。
- ◇ 地域住民と個人商店、各種団体などが連携した朝市などの地域活動が広がっている。地域のにぎわいづくりや高齢者の見守り・支援にもつながっているが、担い手の高齢化、利用客の固定化など、活動を続ける上での課題もある。
- ◇ 移動販売などの事業者からは、安定した収益の確保が難しい、地域住民との関係づくりに時間を要したとの意見もあった。

★ 今後の取り組み

- (1) 調査結果の公表で、多様な民間事業者の新規参入の契機、地域のニーズにきめ細かく対応した買い物支援ビジネスの推進を図る。
- (2) シンボルマークの交付、印刷物の作成、ホームページの活用など、買い物支援に取り組む個人、団体、事業者などの情報を集約し、市民にわかりやすく情報発信する仕組みづくりを進める。
- (3) 小学校区を単位として、各区にモデル地区(各区1か所、全7か所)を選定し、高齢者の買い物環境に関する実態調査(アンケート)や住民参加のワークショップを行い、平成25年度中を目途に、買い物支援の地域活動計画を作成する。
- (4) まちづくりのコーディネーターを地域に派遣。話し合いの進行役だけでなく、商業関係者など“買い物支援の担い手”との調整を行うなど、買い物支援活動の円滑な立ち上げに向けて、地域住民と共に活動する。

★ 買い物環境マップ

高齢者の人口分布（赤～黄～薄い緑）は半径500m（徒歩での行動範囲）の高齢者分布を推定し、色分け。生鮮品取扱店舗の分布（濃い緑～緑）は個人商店（鮮魚、肉、野菜）、スーパーマーケット、コンビニエンスストアの位置をプロットし、各店舗から半径500m



↑買い物環境マップの例

（徒歩で店舗に通える範囲）の来店者の分布を推定し、色分け。「高齢者人口」の上に「生鮮品取扱店舗」のデータを重ねることにより、高齢者が徒歩で移動できる範囲内に、生鮮品を扱う店舗のない場所を表示した。

- ・ 質疑等で確認したこと
- \* 保健福祉局が担うことになった理由・・・保健福祉局や交通局、産業経済局、市民文化スポーツ局などがそれぞれ課題別にやっていたことを、保健福祉局長が取りまとめると言ってやることになった。各局が連携しながら月に一度くらい関係課長会議（4局11課）で情報交換をしている。
- \* マップは長野県のを参考にした。歩きを前提にした困難度を示したが実際は自家用車利用やバス利用も加味すると、困難度はもっと減る。
- \* 今後は民間ビジネスにつなげたい。そのためにコーディネーターを派遣し、ワークショップも行い、支援が必要な地域と事業者をつなぐ。事業者にも地域に入ってもらい、情報をきめ細やかに収集、地域も何をしたらいいのかを考えてもらえるようにしたい。困っている人がいるなら持っていこうという業者がいても、どこに行ったらいいかが分からず、行っても「何しに来た」といぶかしがられる例もある。
- \* コーディネーターは朝市などの経験者になってもらっている。
- \* 産業経済局は事業を立ち上げることが中心で、保健福祉局は市場（ニーズ）を持っている。産経局ではつくるだけであとはお任せになりやすい。行政がデータを出すことが立ち上げの刺激をつくる。
- \* データ公表で困難地域の地価が下がる等の不安の声はなかった。
- \* 区役所とは常に連携し、地域のコミュニティや福祉をつなぎ、地域包括支援センター（直営・各区1つ+24箇所）で聞き取りした。特にセンターでは

- 地域の生活実態を把握しており、区レベルの集約が出来ていた。小さなスケールの支え合いやクチコミ、昔ながらの御用ききレベルの把握もしている。
- \* 大型店のお届けサービスも増えてきたので、こうした情報も届けるようにしたい。
  - \* 行政としては「つなぐ」役割として「しくみ」を作り上げる。事業者への支援メニューは商店街支援などいろいろあるのでこれを活用していきたい。
  - \* 事業者にメリットのないところが困難地域になっている。継続性をどう支援するか。どこまで支援するのか、事業者の問題を一緒に検討したい。
  - \* 新しいビジネスチャンスではあるが、地元の業者も大事にしたいという声も根強い。コーディネーターと行政、産経局も一緒に出かけて地域の声をよく聞木、足りないといころを支える視点で、地域にあったやり方を模索する。地域ごとに違う。
  - \* 民間にはいろんなノウハウがあり、ネット通販も出てきているが、やっぱり食べ物は見て触って買いたい要求が強い。さらに出かけることで交流にもつなげたい。
  - \* 選択できるメニューづくりに取り組む。

## 《2013年11月8日 北九州市住宅リフォーム助成について》

対応：北九州市建築都市局住宅部住まい向上支援課長 中尾敦

同 建築都市局住宅部住まい向上支援課住宅リフォーム係長 高島潔史  
環境未来都市住宅リフォーム等促進事業についての説明

- ★ 共産党の強い要求と自民党の賛同で、2012年度から、環境未来都市住宅リフォーム等促進事業として開始、2013年度分も継続したが、来年度は未定。

### 【制度の概要】

- ・ 目的・・・環境未来都市として「環境」、「超高齢化」に対応した住宅の普及を促進するため、住宅の断熱性能の向上を因るエコリフォームや、高齢化に備えたバリアフリー化リフォームに係る工事などについて補助を行う。
- ・ 補助対象者・・・市内にある住宅の所有者で、補助対象となるリフォーム工事を



↑住宅リフォームについての説明を受ける。



↑リフォーム助成のパンフレット。

実施される方（人ではなく、モノ＝ストックに対する助成）

- 補助対象工事および補助金額等

《補助対象工事》

- きほん工事⇒窓や外壁などの断熱改修工事や手摺の設置、浴室改良等のリフォーム工事を助成対象とする
- ぷらす工事（※必ず「きほん工事」とあわせて実施）⇒高効率給湯器等の省エネ設備工事や床暖房、屋根等の遮熱塗装等のリフォーム工事を助成対象とする

《補助額》

- ◆ 工事の内容に応じた定額制の補助
- ◆ 補助限度額は「きほん工事」が 30 万円、「ぷらす工事」は「きほん工事」での補助額を上限、合計で最大 60 万円

《補助要件》 施工業者が「市内の業者」であること（営業所でも可）

《予算額》

2013 年度予算額 2 億円 うち 住宅リフォーム助成：1 億 9 千万円  
事務費：1 千万円

0	受付時期	補助対象	予算額	申請件数 申請額
1 期 3	6 月 3 日～ 8 月 30 日	2012・2013 年度に リフォーム実施した方	1 億円	約 630 件 約 8600 万円
2 期 度	10 月 1 日～ 10 月 16 日	2013 年度に リフォーム工事が完了する方	9 千万円	約 630 件 約 1 億 1000 万円

事業は、2012 年度事業で補助申請が間に合わなかったり、2013 年 3 月に工事完了したり、3 月中に工事着手される人も補助対象。

- 2012 年度事業での経緯を踏まえ、募集時期を 2 期に分割し、受付方法は 1 期目では工事完了後の事後申請、2 期目では事前申込により、工事完了前でも補助金の申し込みができるようにする。
- 募集時期、補助対象者、申請状況等
  - ※10 月 16 日で申請額が予算額に達したため受付終了
  - ※10 月 17 日、18 日は、仮受付を実施
- 受付方法：1 期は昨年と同様、工事完了後に事後申請。2 期は完了前にあらかじめ申請する事前申請（本来のやり方）。
- 補助申請の受付と審査を NPO 法人北九州市すこやか住宅推進協議会に委託。
- 「環境未来都市住宅リフォーム等促進事業」と環境局の「新エネルギー等設備導入支援事業」の補助申請受付窓口を一本化。

- ・ 分かりやくいと批判に答え、補助申請マニュアルの整備や説明会等を実施。

【2012年度の実績】 環境未来都市住宅リフォーム等促進事業 補助金交付状況

- 補助金交付額合計及び申請件数 191,053,500 円 / 1,497 件 (1 件あたり平均 127,624 円)
- 総工事費 3,371,090,162 円
- 施行業者数 431
- 対象工事別補助金交付額及び件数

対象工事		補助金交付額	件数
きほん工事	エコきほん工事	27,807,000	761
	窓断熱改修	26,191,000	733
	外壁・屋根・天井・床の断熱改修	1,616	28
	高齢化対応きほん	103,335,000	3,688
	手すり設置	5,395,000	762
	廊下・出入口幅の拡幅	1,242,000	48
	段差解消等(屋内段差解消、玄関・階段・アプローチ改良、ホームエレベータ設置)	21,060,000	1,219
	内部建具改良(関戸→引戸、折戸、吊戸)	5,535,000	287
	便所改良	2,730,000	95
	浴室改良、ヒートショック対策	67,373,000	1,277
小計		131,142,000	4,449
ぶらさす工事	エコぶらさす工事	51,273,000	1,554
	高効率給湯器設置	28,501,000	485
	LED 照明設置	2,450,000	224
	高断熱浴槽設置	10,085,000	165
	節水型便器設置	4,728,000	298
	節水型水栓設置	1,210,000	298
	省エネ型エアコン設置	4,019,000	70
	その他(雨水タンク設置、断熱付随工事)	280,000	14
	高齢化対応ぶらさす工事	3,140,500	205
	温水式床暖房機器設置	2,378,500	36
	建具・照明関連(レバーハンドル設置、スイッチ改良、足元照明設置)	613,000	147
	高齢化対応付随工事	149,000	22
	遮熱ぶらさす工事(遮熱塗装、窓庇等設置、遮熱ガラス)	1,875,000	171
	防犯・防災ぶらさす工事	3,623,000	251
	防犯関連(窓まわり、建具、インターホン)	620,000	141
	防災関連(安全型コンロ設置)	3,003,000	110
	小計		59,911,500
合計		191,053,500	6,630

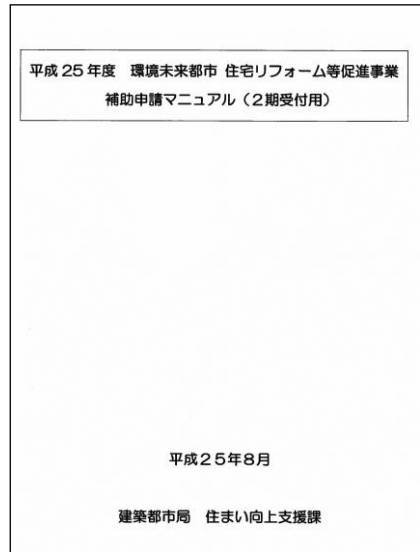
・質疑等で確認したこと

- \* 共産党の繰り返しの質問等で実施することに。他の事業でも実施出来ると反論してきたこともあり、環境未来都市に指定されたこともあって、高齢者・環境（エコに特化）対策として実施。
- \* 国のエコポイント制度とかぶっていたので、補助額は個別に金額を決める方式とした。

住宅リフォーム助成での対象工事及び補助金額の例（きほん工事）

対象工事				市補助金（単位：円）	
エコきほん	窓断熱改修	内窓設置 外窓交換	大（2.8㎡以上）	18,000/ヶ所	
			中（1.6㎡以上～2.8㎡未満）	12,000/ヶ所	
			小（0.2㎡以上～1.6㎡未満）	7,000/ヶ所	
		ガラス交換	大（1.4㎡以上）	7,000/枚	
			中（0.8㎡以上～1.4㎡未満）	4,000/枚	
			小（0.1㎡以上～0.8㎡未満）	2,000/枚	
	外壁の断熱改修			100,000/式	
	屋根・天井の断熱改修			30,000/式	
	床の断熱改修			50,000/式	
	きほん工事	高齢化対応きほん	手すり設置		浴室・便所・脱衣室・玄関・階段等 5,000/室
廊下・出入口幅の拡張			廊下幅拡張		25,000/ヶ所
			内部建具幅拡張		20,000/ヶ所
内部建具改良			関戸→引戸、折戸、吊戸	15,000/ヶ所	
屋内段差解消			床高の かさ上げ かさ下げ	大（床面積：10㎡以上）	30,000/室
				中（床面積：5㎡以上10㎡未満）	20,000/室
				小（床面積：5㎡未満）	10,000/室
固定式スロープ設置				1,000/ヶ所	
敷居・またぎ等撤去				4,000/ヶ所	
玄関段差改良			固定式の式台等の設置	4,000/ヶ所	
階段改良			緩勾配階段への改良	60,000/式	
便所改良			便所面積の増加		30,000/式
			和式便器を洋式便器に改良		25,000/式
浴室改良			浴室面積の増加		50,000/式
			ユニットバス以外から高断熱浴槽ユニットバスへの交換		100,000/式
	浴槽またぎ高さ緩和		12,000/式		
ヒートショック対策		浴室・脱衣室暖房機器設置	10,000/ヶ所		
ホームエレベータ設置			300,000/式		





	アプローチ改良	外部のスロープ・緩勾配階段設置	30,000/式
--	---------	-----------------	----------

- \* 2期制にしたのは事務処理の都合。事務処理が追いつかない。この間に説明会等を実施した。
- \* 来年実施は未定だが、やるなら2期の方式。
- \* 1年では周知されないし、理解もされない。利用者も事業者も混乱した。近所に聞いて申請しに来たら終わっていたとか。去年はマニュアルもなく大変だった。説明会を行ってもわからないと言われる。
- \* 経済対策で行ってはいないので、経済効果は中心ではないが、求められるので、1.91億円の補助で1497件33.71億円の事業費になっている。
- \* 風呂の改修とサッシが多い。「ぷらす」では給湯器が多い。エネファームは別事業（環境局の家庭用燃料電池設置事業）の方が補助率がいい。  
↑制度や申請方法がわかりにくいと言われて作成された70ページに及ぶマニュアル。
- \* なんでもいいわけではなく、絞込みでやる。なんでもいいとなると、畳替え等なら畳替えしかやらない。ついでにいろいろやってもらいたい。
- \* 経済効果は二の次。環境と高齢化対策。北九州は政令市で一番高齢化率が高い。
- \* 耐震と一緒にやれるが、実際は時期が合わずに、耐震30件中数件しか併用されない。
- \* 耐震改修には関心が薄い。
- \* すこやか住宅改修とも、同じ工事でなければ併用できる。
- \* 補助単価は概ね工事費の2割くらいで実質工事費の1割程度。
- \* リフォーム工事の普及には役立った。補助がなくても実施する人が多く、補助があるば、より嬉しい程度の効果。
- \* 業界とは意見交換している。説明会も市がおこない、500社に案内を送り300



社くらいが参加する。NPOは説明会を行わない。申請を受け付けるだけ。

### 《2013年11月8日 北九州市議団と懇談》

- ・対応：石田康高団長、荒川徹幹事長、田中光明議員
- ・リフォーム助成制度実現までの経過について

\* 以前から質問などでも要望してきた。江戸川の住宅改造助成に関しても議会で提案し、すこやか住宅改造助成が実現した。運動がなかった関係もあって活用はイマイチ。



↑北九州市議団にリフォーム助成について経過などを聞く。

\* 今回は、2010年に委員会でいわき市に視察（委員長だったので誘導）。実際に他党派にも助成制度のある自治体を見てもらい、「いいもんだ」と言わせるようにした。その結果、全会派が乗ってきた。

\* 2011年6月議会で「リフォーム制度の創設を求める決議」を議決。当初は全会派がのってきたので条例提出も計画したが、当局からの巻き返しにあい、自民も動揺し、条例ではなく「決議」になった。しかも公明・民主が反対に回った。自共で過半数なので決議できた。



←1959年に再建された小倉城と2003年オープンの北九州芸術劇場。

\* 当局は、制度がなくてもリフォームが行われている。全国では1300億円の工事が行われている。個人資産への助成も問題と主張。

\* 民商や福建労などで「会」を作って制度実現の運動を巻き起こし、署名運動を巻き起こした。

\* 2012年にエコ・バリアフリーに絞って実現。予算2億円。運動があつて実現し、理由は後付け。行政目的と合致させる必要があつた。



→小倉駅から市役所の間にある商店街。

\* 民商や福建労などがPRし、予算使い切るほどに活用。今年は消費税増税も絡んで2期も早々に満杯に。

\* 民商などは「わかりにくい」「使いにくい」などの面倒くささばかりを言って敬遠がち。あれこれ文句言うと、当局はやめたがっているので「ヤメる」と言いかねない。まずはスタートさせ改善させる。なんでも使えるようにするなど。

\* 今では自民党関係の建設業者が熱心に勧誘し、予算増額要望もしているほど。



←小倉駅からのモノレール。隣の駅まで100円。

- \* 来年度の予定は明らかにしていないが、予算増や対象工事の拡大を要望。受付窓口が小倉北区役所（市役所のすぐそば）にある NPO1 つだけなので増やすことを要望。当局は 1 箇所 1000 万円かかるし、言うことが窓口で違うと困るので嫌がっている。
- \* 経済波及効果は、1.471 倍。1.9 億円で工事費 27 億円×1.471=40 億円の効果と言われる。

→商店街で見かけた海拔表示。

#### 《2013 年 11 月 7 日 福岡市 政治倫理条例について》

- ・対応：宮本秀国団長、中山郁美幹事長
- ・政治倫理条例の制定に至る経緯や運用状況などについて

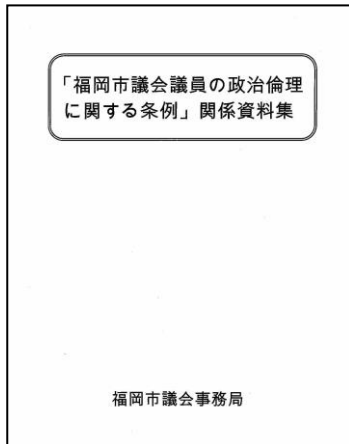
- \* 1998 年に成立した政治倫理条例に関して、日本共産党市議団より説明を聞きました。
- \* 資産報告が中心になっている。1 年間の異動が多いと審査会に送る前に、事務局が理由を詳細に聞いてくる。その結果を審査会に報告している。議員本人だけでなく配偶者や親族の資産も聞かれる。



↑ 福岡市議団から政治倫理条例制定の経緯などを聞く。

- \* 条例があるからといって不正が防止されるわけではないが、疑惑があれば条例をもとに質疑や会派協議を行う。条例の「倫理基準」に掲げる「品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと」などを活かして追及する。
- \* 議会事務局が毎年、「封丘市議会議員お政治倫理に関する条例」関係資料集を作っており、その中に制定の経緯なども記されている。」

#### 【資料集と内容】



目 次

I 政治倫理関係例規等

- 1 福岡市議会議員の政治倫理に関する条例
- 2 福岡市議会議員の政治倫理に関する条例施行規程
- 3 様式
  - 第1号 資産等報告書
  - 第2号 所得等報告書
  - 第3号 関連会社等報告書
  - 第4号 訂正届
  - 第5号 調査請求書
  - 第6号 調査請求者署名簿
  - 第7号 開催請求書
  - 第8号 市民開催請求書
  - 第9号 説明会開催請求者署名簿
- 4 福岡市長の政治倫理に関する条例
- 5 福岡市長の政治倫理に関する条例施行規則
- 6 福岡市政治倫理審査会運営要領
- 7 政治倫理審査会の非公開について（申し合せ）
- 8 福岡市政治倫理審査会委員名簿

II 条例の制定経緯及び概要

- 1 福岡市議会議員の政治倫理に関する条例の概要
- 2 福岡市議会議員の政治倫理に関する条例の制定の経緯

III 資産等報告書等の閲覧に関する要綱等

- 1 福岡市議会議員の資産等報告書等の閲覧に関する要綱
- 2 福岡市長に係る資産等報告書等の閲覧に関する要綱

\*別冊で、平成25年度 資産等報告書等記載要領・記載例  
「資産等報告書」、「資産等報告書」、「所得等報告書」、「所得等報告書」、  
「関連会社等報告書」、「関連会社等報告書」の記載要領や記載例

【資料集に記載されている

経緯】

福岡市議会議員の政治倫理に関する条例の制定の経緯	
平成9年 6月12日	・ 自民党パーティ券事件（政治資金規正法第22条の9違反）をきっかけに「自由民主党福岡市議団結成40周年記念式典入場券問題等調査特別委員会」を設置
9月20日	・ 同特別委員会委員長報告により、事件の再発防止と市政と議会に対する信頼回復のため、早急な政治倫理条例制定を要望
11月12日	・ 「政治倫理条例制定調査特別委員会」設置 委員数：63人（全議員） 小委員会（31人）、運営理事会（8人：正副委員長4、理事4）
12月9日	・ 第1回総会 ・ 第1回小委員会：他都市の状況について説明
平成10年 1月12～14日	・ 先進都市の出張調査（尼崎市、堺市、飯塚市、春日市、筑紫野市、久留米市、熊本市、小竹町）
1月23日	・ 第2回総会：参考人招致により意見聴取 各会派から1名を推薦することにより、7名の参考人（弁護士、大学教授等）を招致し、条例制定に対する意見と若干の質疑を実施
2月17日	・ 第2回小委員会：各会派から提出された条例案（7案）について当該会派の説明
3月5日	・ 第3回小委員会：各会派から提出された条例案に対し、会派間で質疑（前半の部）
3月25日	・ 第3回総会：新年度予算の経費決議
4月9日	・ 第4回小委員会：各会派から提出された条例案に対し、会派間で質疑（後半の部）
8月18日	・ 運営理事会 各会派案のうち、共同立案が可能なものを協議した結果 4会派共同案（自民党・福政会・公明党・社民党共同案）、2会派共同案（共産党・ネットワーク共

<b>同案) 及び平成会単独原案の3案が再提案</b>	
9月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5回小委員会: 3案に集約された共同案等について当該会派が説明し、参考人4人を招致しての意見聴取</li> <li>第1回委員協議会: 引き続き小委員会から委員協議会に切り替え、100人を超える傍聴者の中から市民10人の意見を聴取(その他市民38人が意見書を提出)</li> </ul>
9月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6回小委員会: 市長側から当局の政倫条例の検討状況について説明を受け、市長側及び各会派に対する質疑</li> </ul>
9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>各会派間の協議で議員条例案が一本化</b></li> </ul>
9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会議に市長条例案提出</li> <li>第7回小委員会: 「福岡市議会議員の政治倫理に関する条例案」を全会一致で決定</li> <li>本会議で「福岡市長の政治倫理に関する条例案」について質疑し、当特別委員会に付託</li> </ul>
9月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4回総会: 付託議案「福岡市長の政治倫理に関する条例案」について質疑後、共産党、ネットワーク共同による修正案が提出され・賛成少数で否決し、原案を可決すべしと決定。委員会調査報告書について協議し、案文を決定</li> </ul>
10月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会議で「福岡市長の政治倫理に関する条例案」に対し、共産党、ネットワーク、平成会共同による修正案が提出され、賛成少数で否決し、原案を可決</li> <li>政治倫理条例制定調査特別委員会を委員長報告の後、全会一致で調査終了</li> <li>福岡市議会議員の政治倫理に関する条例案を全会一致で可決</li> </ul>

- \* 制定のきっかけは「自民党パーティ券事件」。KBCがパーティ券の販売メモなどを入手、すっぱ抜き、発覚。交通局が発注業者に2～3枚の購入を求めたもの。自民党議員が逮捕、交通局長が自殺。
- \* けやき庭石事件でも議員や助役の転売益を共産党が追求。100条調査委員会まで。
- \* 今年も現市長が決算委員会中にフィットネスクラブへ行っていたことが裏情報紙に暴露され、市長がFBで「すぐに行ける状態だったのに、どこが悪い」と開き直っていることを追及中。
- \* 裏情報紙に取り上げられること自体が「疑惑」と捉えられ追及できる。
- \* 制定のきっかけが自民党パーティ券事件だったため、自民党は反対できない状況だった。疑惑の調査特別委員会を作り報告を早々にまとめて打ち切ってしまったので、共産党主導で条例制定のための特別委員会を設置し、視察調査や委員会などを繰り返して実現に至った。
- \* 政務調査費に関しては審査会では取り扱わない。



↑福岡市役所。ふれあい広場では九州場所のPRイベント。



↑福岡地下鉄。博多駅から空港や市役所に行くのに便利。

